

令和3年（2021年）8月の大雨特定災害対策本部会議（第8回）
議事録

日時：令和3年8月20日13：30～13：51

場所：中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

出席者：【本部長】 防災担当大臣
【副本部長】 副大臣（防災担当）
大臣政務官（防災担当）
内閣官房 危機管理監
【本部員】 内閣府 政策統括官（防災担当）
内閣府 大臣官房審議官（防災担当）
内閣府 男女共同参画局長
(代理：大臣官房審議官
(男女共同参画局担当))
警察庁 警備局長
(代理：警備運用部長)
総務省 大臣官房長
(代理：大臣官房総務課長)
総務省 総合通信基盤局長
(代理：総合通信基盤局電気通信事業部長)
総務省 自治行政局公務員部長
消防庁 次長
消防庁 審議官
財務省 大臣官房審議官（危機管理担当）
文部科学省 大臣官房文教施設企画・防災部長
(代理：大臣官房文教施設企画・防災部
参事官（施設防災担当）
厚生労働省 大臣官房危機管理・医務技術総括審議官
農林水産省 大臣官房危機管理・政策立案総括審議官
経済産業省 大臣官房技術総括・保安審議官
国土交通省 水管理・国土保全局長
国土交通省 大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
国土地理院 参事官
気象庁 気象防災監
海上保安庁 海上保安監
環境省 環境再生・資源循環局長
(代理：大臣官房審議官)
防衛省 統合幕僚監部総括官
(代理：統合幕僚監部参事官)

1. 開会（内閣府政策統括官（防災担当）により議事次第に沿って議事進行）

2. 被害状況等の報告について

<気象庁>

資料に沿って説明

- ・今後の気象の見通しについて、若干影響が後ろに延びているところはあるが、大きな見立てに変更はない。
- ・昨夜から今朝にかけて九州南部や四国地方に記録的な大雨が降っている状況で、危険度が高くなっているところがある。
- ・本日 20 日は引き続き不安定な状況で、非常に激しい雨に警戒が必要な状況が続く。
- ・本日夜 21 時の予想天気図を見ると、前線の活動は弱まっており、昨日から天気図上でも前線は解析されないという状況になっている。
- ・上空には寒気が入り、高気圧のへりを回るような形で、南から湿った空気が入り、大気の状態が非常に不安定となる見込みある。
- ・大雨については、前線の活動は弱まり、前線の活動による広い範囲での大雨はなくなってくる見込みであるが不安定な形になっているところで、西日本を中心に明日の昼までの時間に 100 ミリ程度の雨が予想されている。
- ・その後、21 日には朝鮮半島付近を進む低気圧に伴って西から湿った空気が入ってくる。こういったことから九州北部を中心にまとまった雨が降る見込み。
- ・降水量としては 22 日の 12 時までの間に九州北部、九州南部及び四国で 100 ミリから 150 ミリの雨を予想している。
- ・警報級の可能性について、広い範囲での可能性はなくなったが、湿った空気が入りやすい西日本を中心に期間後半まで残っている。
- ・警戒事項として、西日本では、これまでの記録的な大雨により、土砂災害の危険度が非常に高まっている所がある。土砂災害に厳重に警戒し、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に警戒。竜巻などの激しい突風や落雷にも注意が必要である。
- ・22 日には熱帯低気圧が沖縄地方に接近する可能性がある。今後の予想に留意が必要である。
- ・これまでの降水量は、直近 24 時間の降水量は昨日、四国で 150 ミリ程度と予想していたが、150 ミリから 200 ミリとなり、予想より幾分多い降水量となった。
- ・トータルの降水量では、西日本から東日本の広い範囲で極めて多量の雨が降り、九州では 1,000 ミリを超えるところも多くなっている。
- ・今後の 1 週間の見通しは、23 日くらいまで上空の寒気の影響を受けやすく不安定な状況が続く、短時間に強い雨が降る地域が局地的にある。
- ・その後も湿った空気が入り、雲が広がりやすい状況が続くことを予想している。

- ・今後も気象情報を適時に発信するとともに、今回の一連の雨の特徴をとりまとめ、落ち着いたところで関連する自治体と協力し、振り返りを行い、今後の防災対応に活かしていきたい。

3. 被害状況及び各省庁の対応状況等について

<内閣府政策統括官（防災担当）>

- ・人的被害については、死者8名のほか、調査中死者、心肺停止、行方不明、安否不明の総数が20名となっており、昨日は21名であったが、お一方重複していた。
- ・建物の被害は全壊が13棟、浸水家屋については、4800棟を上回る状況になっている。
- ・河川については、直轄1河川、桑野川が溢水し、国県管理合わせて26水系59河川が氾濫している。
- ・土砂災害昨日より23件増えて211件確認されている。
- ・停電は670戸、水道が986戸となり、昨日より増えている。
- ・交通関係は、道路、鉄道で通行止めがある。
- ・避難状況については、佐賀、広島を中心に700名あまりの方々が避難をしている。長崎県雲仙市では昨日から、佐賀県嬉野市では来週からホテルを活用した避難を行うこととしている。

<警察庁>

資料に沿って説明

- ・人的被害について、昨日及び本日午前中の動きとして新たなご遺体の発見はなかった。
- ・③の関係で身元判明が1件あり、一昨日広島市内の河口付近で発見されたご遺体が東広島市内で行方不明となっていた男性と判明した。
- ・活動について、長崎県雲仙市の土砂崩れ現場の活動は本日8日目となり、消防、警察と捜索活動を続けている。また、被災地、避難所のパトロールの活動を継続しているこれまでのところ災害に乗じた事件や犯罪の認知はない。

<消防庁>

- ・引き続き行方不明の方の捜索を行っている。
- ・昨日及び本日は消防防災ヘリコプターによる情報収集活動などを行っている。

<防衛省>

資料に沿って説明

- ・昨日長崎県についての災害派遣の撤収要請を受けて同日をもって活動を終了している。現在LOは出ていない状況である。

<国土交通省>

- ・先ほど内閣府政策統括官（防災担当）から河川の氾濫等の数について 59 河川と報告していただいた。昨日は 61 河川の氾濫を伝えていた。本日は数としては 7 河川増えて 68 河川となるが、内水氾濫であることが特定されたと佐賀県から報告された。このような報告はよくあることであり、その結果として、59 河川となった。なお、浸水面積など詳しいことはこの段階では特定できず、毎年国土交通省が実施している、水害統計の中で、速報と確定値を公表することとしている。
- ・土砂災害は 23 件増えて、211 件となっている。
- ・現在、施設被害があったところについて、すでに復旧の活動に入っており、県からの要請で国からの災害査定官の派遣や、緊急調査など、一部すでに復旧モードに入って対応している。
- ・公共交通関係については昨日と同様である。
- ・復旧に時間を要すると見込まれる路線の J R 山陽線、長野アルピコ交通ではすでに代替輸送を行っているが、その他の路線についても復旧に時間のかかるところはできるだけ早く、遅くとも新学期が始まるまでには代替輸送を確保できるよう調整を進めている。

<厚生労働省>

資料に沿って説明

- ・断水の状況について内閣府政策統括官（防災担当）から報告いただいたところから変化したところについて報告する。
- ・長野県、島根県、広島県、高知県の 4 事業者において、水道管の破損等により 985 戸が断水中である。朝の段階では長崎の断水が残っていたが、現在は解消された。一方で昨日より出雲市で 895 戸と増えているが、応急給水で対応をしている。

<農林水産省>

資料に沿って説明

- ・農林水産関連の被害状況は、防災重点ため池の損傷や農地農業用施設における法面崩れ、農作物の冠水などの被害、林地や林道における山腹崩壊や法面崩れなど、本日 7 時 30 分の時点で 32 府県から報告があり、現時点の被害額は約 83 億円となっている。大部分の市町村が調査未着手、調査中となっており、これまで報告された被害は全体の一部と考えている。
- ・激甚災害の調査に関しては、市町村の負担軽減に配慮しながらできる限り正確な情報を把握するため、様式を改正している。また、報告を待つだけでなく省として現場へ働きかけをすることにより、早期の情報収集に努めたいと考えている。
- ・できる限り正確かつ迅速に被害状況の把握に努め、必要な方々に必要な支援が

届けられるよう対応していきたいと考えている。

<経済産業省>

資料に沿って説明

- ・停電については、本日 12 時時点で静岡県 の 20 戸を除いてすべて解消している。
- ・大雨、突風、落雷によって停電が散発する可能性はあるが、送電線への被害であればすぐに復旧することが続いていく。

<中小企業庁>

- ・中小企業庁として、これまで長野県、島根県、広島県、福岡県、佐賀県、長崎県の災害救助法の適用があった 6 県に対して初動措置として特別相談窓口の設置、災害復旧貸付、セーフティネット保証 4 号の適用をすでに講じたところである。
- ・被害は、現時点では、佐賀、福岡、広島を中心に商工業者の被害が発生している。詳細については、現在、九州、中国等地方経済産業局が自治体、県や市と連携して調査中である。特に佐賀県武雄市に関しては 2 年前の佐賀豪雨で被災されたところであり、また、再び 2 回目、工場が浸水した。対策を取っていたにも関わらず、再度というところもある。事業者も心が折れそうだということも聞いているところである。引き続きしっかりと被害状況の把握に努め、必要な支援策を検討した上で対応して参りたい。

<環境省>

- ・災害廃棄物関係で、昨日までに仮置場を開設した市町が 12 市町、前より 3 カ所増えている。この他にも開設している市町もある。これまでの確認では、仮置場の分別も適切に実施されるなど、大きな混乱なく処理が進められている。現地支援については、地方環境事務所から職員を昨日は 2 名長野県に派遣し、本日も広島、佐賀県に派遣して現地の確認と仮置場の適切な運用に向けた助言を行っている。また、昨日付で内閣府、国交省連名により関係者の連携により災害廃棄物の対応に当たることを呼びかける事務連絡を発出している。今後も積極的かつ柔軟な支援を行っていく。

<気象庁>

- ・昨夜厳しい雨が降り、九州の南部や四国で土砂災害警戒情報が発表されている。関連して、昨日も報告させて頂いたが、避難指示の発令について自治体への呼びかけの状況を報告したい。鹿児島地方気象台から南さつま市への呼びかけのケースである。
- ・南さつま市には 6 時 40 分に土砂災害警戒情報が発表された。それに先立ち気象台から、その発表について気象の見通しを含めホットラインを入れている。

情報発表を受けて、南さつま市では高齢者等避難を発令した。その後、避難指示が発令されていない状況を受けて鹿児島県と連絡を取りながら連携して気象台から11時5分に避難指示の検討を促すホットラインをさせて頂いた。12時10分、遅くはなったが、発令されたと伺っている。

4. 棚橋特定災害対策本部長発言

＜棚橋特定災害対策本部長＞

- ・今回の大雨により、今朝8時時点で、亡くなられた方が8名亡くなられた方で災害との関連を調査中の方が8名、心肺停止の方が1名、行方不明の方が2名、安否不明の方が1名など多くの人的被害が報告されている。また、多数の住家被害も報告されている。
- ・お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げると同時に、ご家族、ご遺族、関係者の皆様方にお見舞いを、また、全ての被害に遭われた方々に改めて心よりお見舞い申し上げます。
- ・私は明日、佐賀県と長崎県に赴き、被災現場等を直接確認し、知事や市町村長と対応策を協議する。
- ・本部員の皆様方におかれては、被災状況、被災者のニーズの把握に努め、被災された方々や被災自治体の声にしっかりと耳を傾けて頂き、政府一体となって被災者の生活や生業の再建支援に取り組んでください。
- ・近年の災害により続けて被害を受けている地域もある。被災された方々や被災自治体に寄り添った支援をお願い申し上げます。また、引き続き、これまでの大雨により、土砂災害の危険度が高まっている所がある。
- ・国民の皆様には最新の避難情報や気象情報に注意し、早め早めの安全確保を引き続きお願い申し上げます。

(報道関係者退室)

5. 閉会